

# 三河国府跡について

## みかわこくふあと 三河国府跡

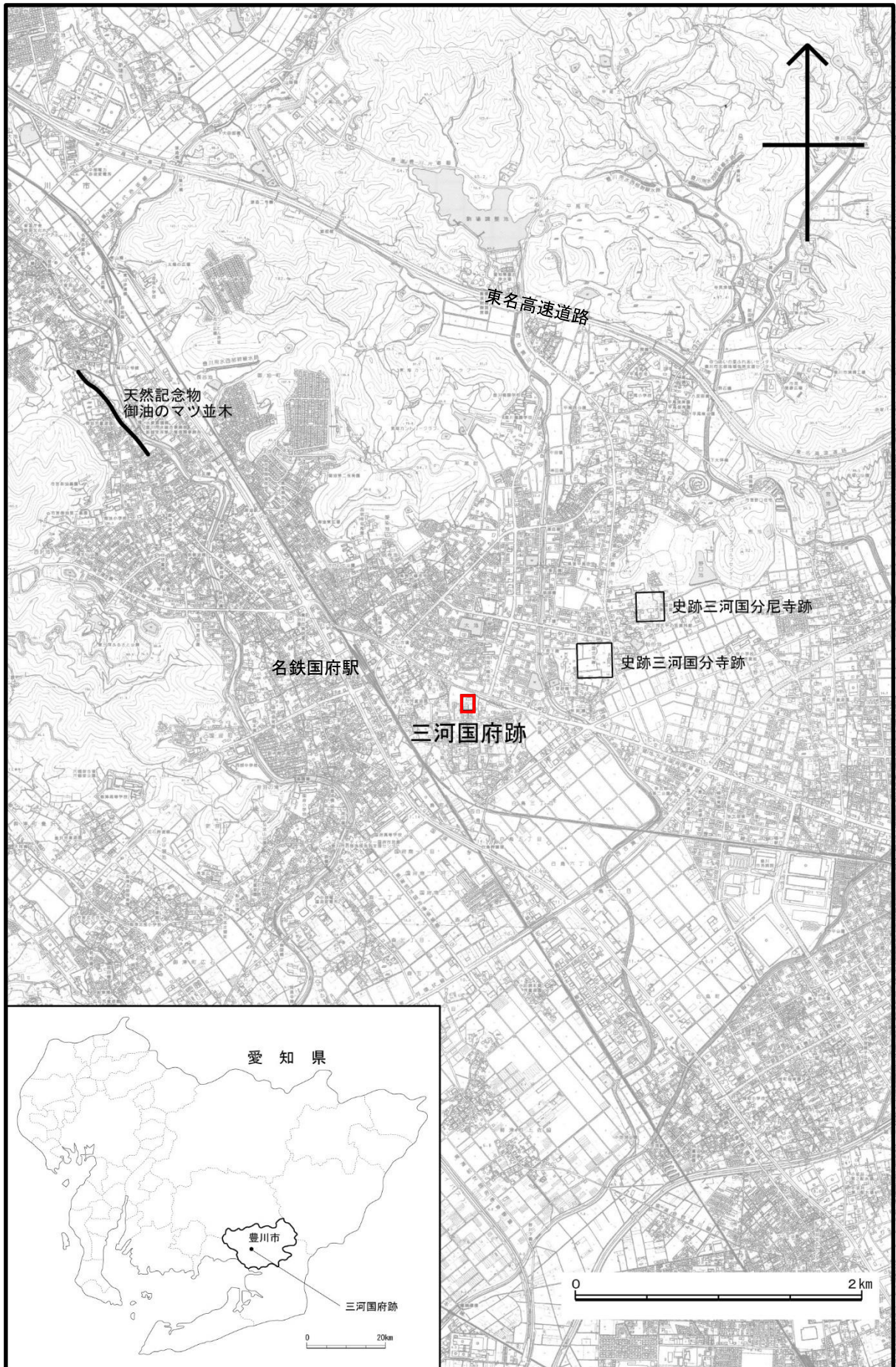
所在地： 豊川市白鳥町上郷中8番 外32筆 等  
指定面積： 10,855.67 m<sup>2</sup>

### 【概要】

三河国府跡は、豊川市西部を南北に流れる西古瀬川と音羽川によって形成された通称白鳥台地の先端付近に立地する古代三河国の国府跡である。国庁<sup>1</sup>の正殿<sup>2</sup>と考えられる石組雨落溝<sup>3</sup>を伴う四面廂<sup>4</sup>建物、後殿<sup>5</sup>と考えられる東西棟の大型掘立柱建物<sup>6</sup>、南西では西脇殿<sup>7</sup>の可能性のある掘立柱建物、南東では東脇殿と考えられる長方形の建物を確認した。これら国庁の主要建物はコの字形配置をとり、掘立柱塀で囲まれる。主要建物の配置や囲繞施設は、その成立から廃絶までの間に大きな変化は認められないものの、発掘調査成果と出土遺物の検討から、主要建物は9世紀初頭から10世紀中葉までの間に3期の変遷が認められる。出土遺物には蹄脚円面硯<sup>8</sup>や「國厨<sup>9</sup>」と墨書された9世紀代の須恵器<sup>10</sup>、10世紀中葉に廃棄された緑釉陶器<sup>11</sup>製の陶印、緑釉陶器、製塩土器<sup>12</sup>等、国府における文書行政、給食、饗応<sup>13</sup>等に関係すると考えられる遺物がある。

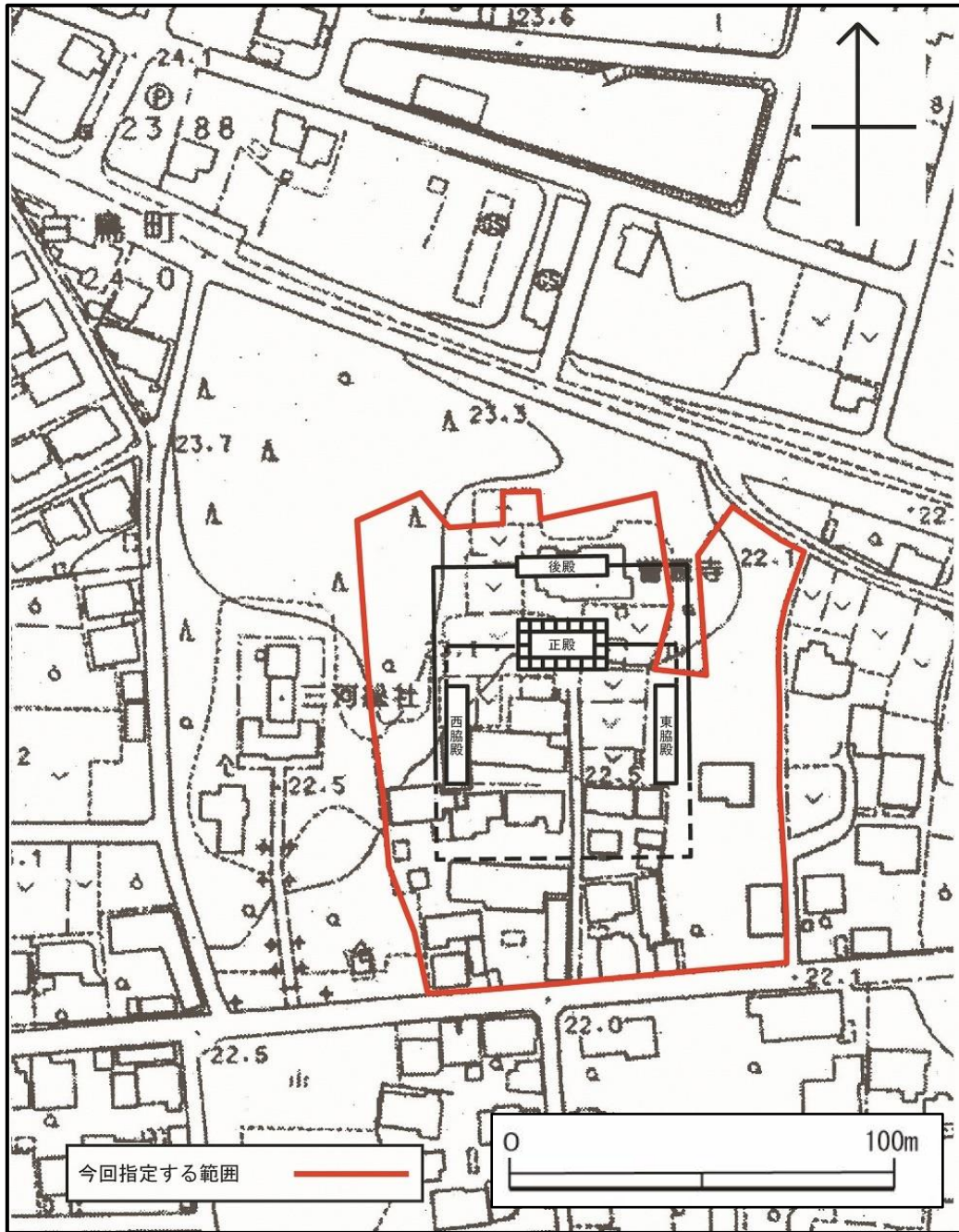
三河国府の国庁が、コの字形の建物配置を採るようになるのは、9世紀初頭であり、その形状を踏襲しつつ10世紀中葉に廃絶することが判明するなど、律令国家の地方支配の拠点となる国府の実態と変遷さらには、古代の地方支配の実態を知る上で極めて重要な遺跡といえる。

国庁 <sup>1</sup>	古代律令体制下で各国に置かれた役所。
正殿 <sup>2</sup>	国庁の中心となる建物。
雨落溝 <sup>3</sup>	屋根から軒下へ流れ落ちる雨水を処理する建物の周囲の排水施設。
四面廂 <sup>4</sup>	四周に廂を持つ建物。
後殿 <sup>5</sup>	正殿の後ろに位置する建物。
掘立柱建物 <sup>6</sup>	地面に穴を掘り柱を立てた建物。
脇殿 <sup>7</sup>	国庁内で役人が執務を行っていた建物。
蹄脚円面硯 <sup>8</sup>	墨を磨る「硯」のうち、硯面が円形で、脚が馬の蹄のようになっているもの。特に高位の役人が使用したと考えられ、国庁のような施設を象徴するもの。
國厨 <sup>9</sup>	国庁の部署のうち、食事の供給や食料・食器の調達・管理を執り行う部署。
須恵器 <sup>10</sup>	古墳時代中期から平安時代にかけてみられる青灰色の焼物。
緑釉陶器 <sup>11</sup>	平安時代に生産された、緑色に発色する釉薬をかけて焼かれた陶器
製塩土器 <sup>12</sup>	塩を製造する際に煮炊きに用いられた土器。
饗応 <sup>13</sup>	酒や食事などを出してもてなすこと。



三河国府跡の位置





指定範囲を示す図



写真1 西脇殿西北隅の調査状況（西より）



写真2 出土した蹄脚円面硯

(写真は豊川市提供)